

「クレジットカード分野に係る API 連携の推進に関する検討会」について

令和7年12月
経済産業省

1. 背景・趣旨

- 2025年6月13日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」において、「経済産業省は、クレジットカード分野について、これまでのガイドラインに基づく自主的取組や検討会の設置による業界間の協議の促進を行ってきたが、API 連携を行っていない事業者が存在する現状を踏まえ、API 接続を用いた電子的なデータ連携の実現に向けた課題等について多角的な議論を改めて行い、API 導入の努力義務等法的措置を含めた制度的対応の要否などを検討し、2025年度中にそれら課題への対応の方向性や工程をとりまとめる」ことが決定されたところ。
- こうした状況を踏まえ、本検討会では、API 連携に向けた課題等及び対応の方向性等について、有識者と検討を行う。

2. 議事の取扱い

- 本検討会の議事は、要旨を原則公開する。要旨は、発言者を明示しない形で案を事務局において作成し、委員の確認を受けた上で、経済産業省のホームページにて公開する。
- 配布資料は、発表者の了解の取れたものについては、経済産業省のホームページにて原則公開する。
- 本検討会の構成員は、資料3のとおりとし、委員の互選により座長を決定する。ただし、事務局が必要であると認めるときは、構成員を追加することや、その他の関係者の出席を求めることができる。

3. 事務について

- 本検討会の事務は、関係部局等の協力を得て、経済産業省 商務・サービスグループ 商取引・消費経済政策課において行う。

4. スケジュール

- 令和7年12月以降全3回程度開催し、2025年度内にとりまとめを行う。